

提言に対する改善報告書

大学名称 宮城教育大学 (評価申請年度 平成17年度)

1. 助言について

種 別	内 容							
1	基準項目	教育内容・方法						
	指摘事項	年間の履修登録単位数の上限設定がなされていない。4年間のバランスの取れた科目履修と各科目の十分な学習をより確かなものにするために、その検討が望まれる。						
	評価当時の状況	<p>平成17年度当時、履修科目登録の上限設定は行っていなかった。卒業所要単位を相当数うわまわって単位を修得する学生には、複数免許状取得や、学芸員等の資格取得を目指している学生が多かった。また、いわゆる「趣味単」と称して他専攻科目を履修する学生もいた。これらの学生は一般的に努力型である。</p> <p>一方で、4年間において卒業所要単位を僅かに超える程度の単位数で卒業する学生も少なくなかった。その理由は様々考えられるが、現象として「履修届は出すが、単位が取得できない」状態が何度か繰り返されていることが想定できる。</p>						
	評価後の改善状況	<p>平成20年度入学生からは、「単位制度の実質化」を図るため一部の科目を除き半期28単位を上限とするCAP制を導入した。</p> <p>平成20年度からのCAP制導入により、平成19年度の導入前と平成20年度の導入後の初年度学生を比較すると、履修登録単位数の平均は導入前が50.53単位に対し導入後は50.21単位に減少した。</p>						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等								
<ul style="list-style-type: none"> 履修のしおり 平成20年度 入学生用 初年度履修登録単位数分布 								
入学年度		履 修 登 録 単 位 数 (年 間)						
		10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	平均
平成19年度入学者 (CAP制なし)		0	3	8	115	240	10	50.53
平成20年度入学者 (CAP制あり)		1	1	1	145	227	1	50.21
<大学基準協会使用欄>								
検討所見								
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5		

	種 別	内 容
2	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	大学院教育学研究科学校教育専攻および教科教育専攻の「夜間主コース」において定員割れ状況が続いているので、設置の趣旨に見合った目的を達成するための改善方策を講じることが望まれる。
	評価当時の状況	本学では現職教員が勤務しながら夜間、土曜日、夏季・冬季の休業期間中に学修する夜間主コースを平成12年度に設置した。初年度（平成12年度）の入学者数は定員を上回ったが、13年度以降、昼間コースの入学者数が多いことから昼・夜併せた入学者数は修士課程の総定員を上回っているものの、夜間主コースだけでは入学定員を下回っていた。これを改善するため平成16年度では夜間主コースについて2次募集を行ったが定員確保には至らなかった。また、17年度入試では、現職教員へ本学大学院をアピールするためにポスターを作成し、宮城県下の小・中・高等学校等に配付するなど定員確保の努力が続けられた。
	評価後の改善状況	平成16年4月「大学院教育学研究科改革特別委員会」を設置し、大学院制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手した。 中央教育審議会の「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成17年12月8日：中間報告）において、教員養成に特化した専門職大学院の枠組み「教職大学院」制度の創設が提言され、本学においては、①教員養成学部卒業者の中から、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた「スクールリーダー」の養成等を目指して、「教職大学院」の設置に向け検討を行った。 平成20年度教職大学院の設置が認められたことから修士課程の夜間主コースは廃止し、現職教員は主に教職大学院において受け入れていくこととした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	・平成20年度教職大学院入学者32名のうち現職教員が28名 ・平成21年度教職大学院入学者35名のうち現職教員が30名
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

	種 別	内 容														
3	基準項目	施設・設備														
	指摘事項	バリアフリー対策への取り組みは見られるが、学内外の利用者の利便性や安全・安心性からみて必ずしも十分とはいえないので、さらなる対応が望まれる。														
	評価当時の状況	<p>障害者への対応としては、以前は、身障者トイレは2号館、5号館に1ヶ所ずつ、スロープは各棟玄関前に、エレベータ1基をバリアフリー対策として設置している状況であった。このため、平成14年度には身体障害者への対応及びキャンパス内のバリアフリー化の一環として青葉山、附属中学校の基幹・環境整備事業を行い、身体障害者用トイレ3ヶ所、スロープ5ヶ所、自動ドア3ヶ所、エレベータ2機、渡り廊下1ヶ所、階段昇降機1機をあらたに設置したものである。現在の障害者対策等施設等は次に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">障害者対策等施設一覧(平成16年5月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="730 976 1337 1361"> <thead> <tr> <th>施 設</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スロープ</td> <td>17ヶ所</td> </tr> <tr> <td>自動ドア</td> <td>9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>エレベータ</td> <td>4機</td> </tr> <tr> <td>身体障害者用トイレ</td> <td>8ヶ所</td> </tr> <tr> <td>渡り廊下</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>階段昇降機</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり、施設・設備面において、身体障害者を対象にして配慮が始まったところである。</p> <p>身体障害者対象の施設設備も、スロープやエレベータはその数が不足しており、車椅子用スロープはあるが、その先の建物の中には段差があり、障害者の視点での動線が考慮されていない箇所があるなど、利用者の利便、安全性・快適性から考えて十分とはいえない面もある。</p>	施 設	個 数	スロープ	17ヶ所	自動ドア	9ヶ所	エレベータ	4機	身体障害者用トイレ	8ヶ所	渡り廊下	1ヶ所	階段昇降機	1ヶ所
施 設	個 数															
スロープ	17ヶ所															
自動ドア	9ヶ所															
エレベータ	4機															
身体障害者用トイレ	8ヶ所															
渡り廊下	1ヶ所															
階段昇降機	1ヶ所															
	評価後の改善状況	<p>障害のある学生が学ぼうえでの、利便性、安全性、快適性の配慮がなされるよう取組をすすめ、以下のようなバリアフリー対策を実施した。今後も障害がある方々への配慮を図っていく。</p> <p>①車椅子での利用が多い、2号館と5号館のスロープについて、降雪雨時に車からの乗り降りの危険性や、不便を解消するよう、スロープに屋根を設けた。</p> <p>②身障者用のトイレが不足していた附属図書館、特</p>														

	<p>別支援学校屋内運動場に身障者用トイレを設置した。</p> <p>③入口が2階にあり、運動をするためには1階まで降りる必要があった特別支援学校の屋内運動場に、車椅子でも利用できるようエレベータを設置した。</p> <p>④視覚障害学生の安全性を図るため、1号館、2号館の一部の廊下に人感センサー付照明を設置し、2号館と9号館のエレベータには音声案内設備を設置した。</p> <p>⑤手すりがなかった体育館へ向かう階段に、安全性のために、手すりを設置した。</p> <p>⑥視覚障害者が安全に通行できるよう、青葉山キャンパス正門付近と附属学校正門付近の歩道に点字ブロックを設置した。</p>																							
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>																								
<p>障害者対策等施設一覧</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th colspan="2">個 数</th> </tr> <tr> <th>平成16年 5月現在</th> <th>平成21年 7月現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スロープ</td> <td>17ヶ所</td> <td>26ヶ所</td> </tr> <tr> <td>自動ドア</td> <td>9ヶ所</td> <td>14ヶ所</td> </tr> <tr> <td>エレベータ</td> <td>4機</td> <td>10機</td> </tr> <tr> <td>身体障害者用トイレ</td> <td>8ヶ所</td> <td>14ヶ所</td> </tr> <tr> <td>渡り廊下</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>階段昇降機</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	施設	個 数		平成16年 5月現在	平成21年 7月現在	スロープ	17ヶ所	26ヶ所	自動ドア	9ヶ所	14ヶ所	エレベータ	4機	10機	身体障害者用トイレ	8ヶ所	14ヶ所	渡り廊下	1ヶ所	1ヶ所	階段昇降機	1ヶ所	1ヶ所	
施設		個 数																						
	平成16年 5月現在	平成21年 7月現在																						
スロープ	17ヶ所	26ヶ所																						
自動ドア	9ヶ所	14ヶ所																						
エレベータ	4機	10機																						
身体障害者用トイレ	8ヶ所	14ヶ所																						
渡り廊下	1ヶ所	1ヶ所																						
階段昇降機	1ヶ所	1ヶ所																						
<p>障害者対策等施設配置図－青葉山キャンパス－、－上杉キャンパス－</p>																								
<p><大学基準協会使用欄></p>																								
<p>検討所見</p>																								
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>																							

履修のしおり 平成20年度入学生用（抜粋）

4 履修にあたっての留意事項

(1) 履修登録単位数の上限について

履修科目として登録できる単位数には、上限が定められています。(以下「CAP制」という。)以下に示す単位数の範囲内で履修登録をしてください。

履修登録単位数の上限：半期28単位

通年として開講される科目については、半分に分割して計算します。学校図書館司書教諭(147ページ)、社会教育主事(148ページ)、学芸員(149ページ)の資格関連科目として開設する授業科目教育実習とそれに直接関連した科目(教育実践体験演習、実践研究A、実践研究B)、集中講義、卒業研究は、CAP制の適用から除きます。なお、資格関連科目が基礎教育科目、教養教育科目、現代的課題科目又は専門教育科目のいずれかに係る授業科目(下記の科目)の場合はCAP制の単位数に含みます。

人権教育(教養科目、社会教育主事)

人間と遊び(教養科目、社会教育主事)

社会福祉論(教養科目、社会教育主事)

教育の原理(専門教育科目：教職科目、社会教育主事、学芸員)

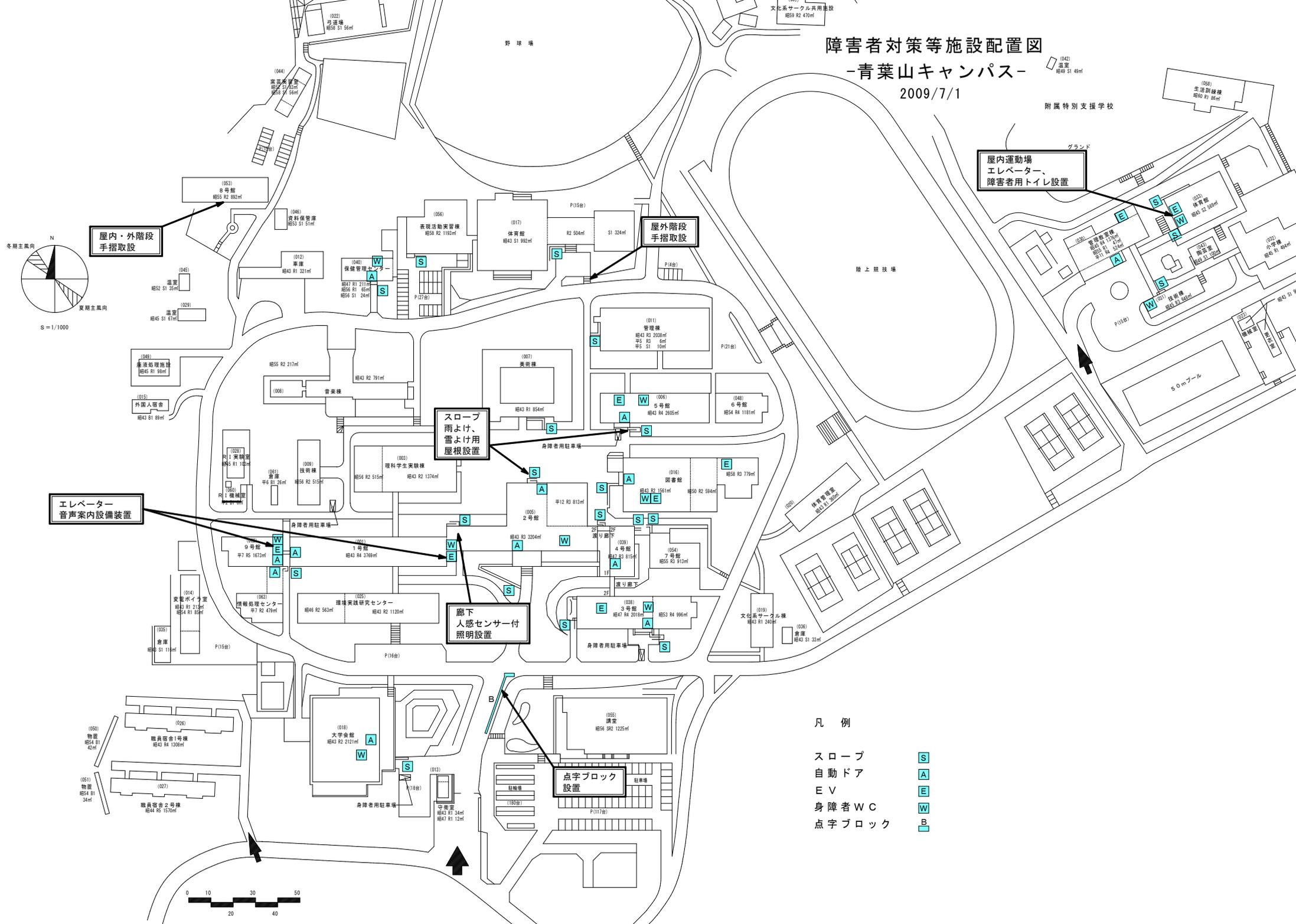
社会教育論(専門教育科目教職科目、社会教育主事)

生涯学習論(専門教育科目：教職科目、社会教育主事、学芸員)

社会教育講義(専門教育科目：教育学コース、社会教育主事)

情報メディアの活用(現代的課題科目：メディア情報教育、図書館司書教諭、社会教育主事、学芸員)

障害者対策等施設配置図 -青葉山キャンパス- 2009/7/1



屋内・外階段
手摺取設

屋外階段
手摺取設

屋内運動場
エレベーター、
障害者用トイレ設置

スロープ
雨よけ、
雪よけ用
屋根設置

エレベーター
音声案内設備装置

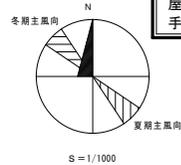
廊下
人感センサー付
照明設置

点字ブロック
設置

凡例

- スロープ
- 自動ドア
- E V
- 身障者 WC
- 点字ブロック

- S
- A
- E
- W
- B



附属特別支援学校

グラウンド

陸上競技場

生活訓練棟

体育館

管理棟

音楽棟

学生課

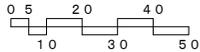
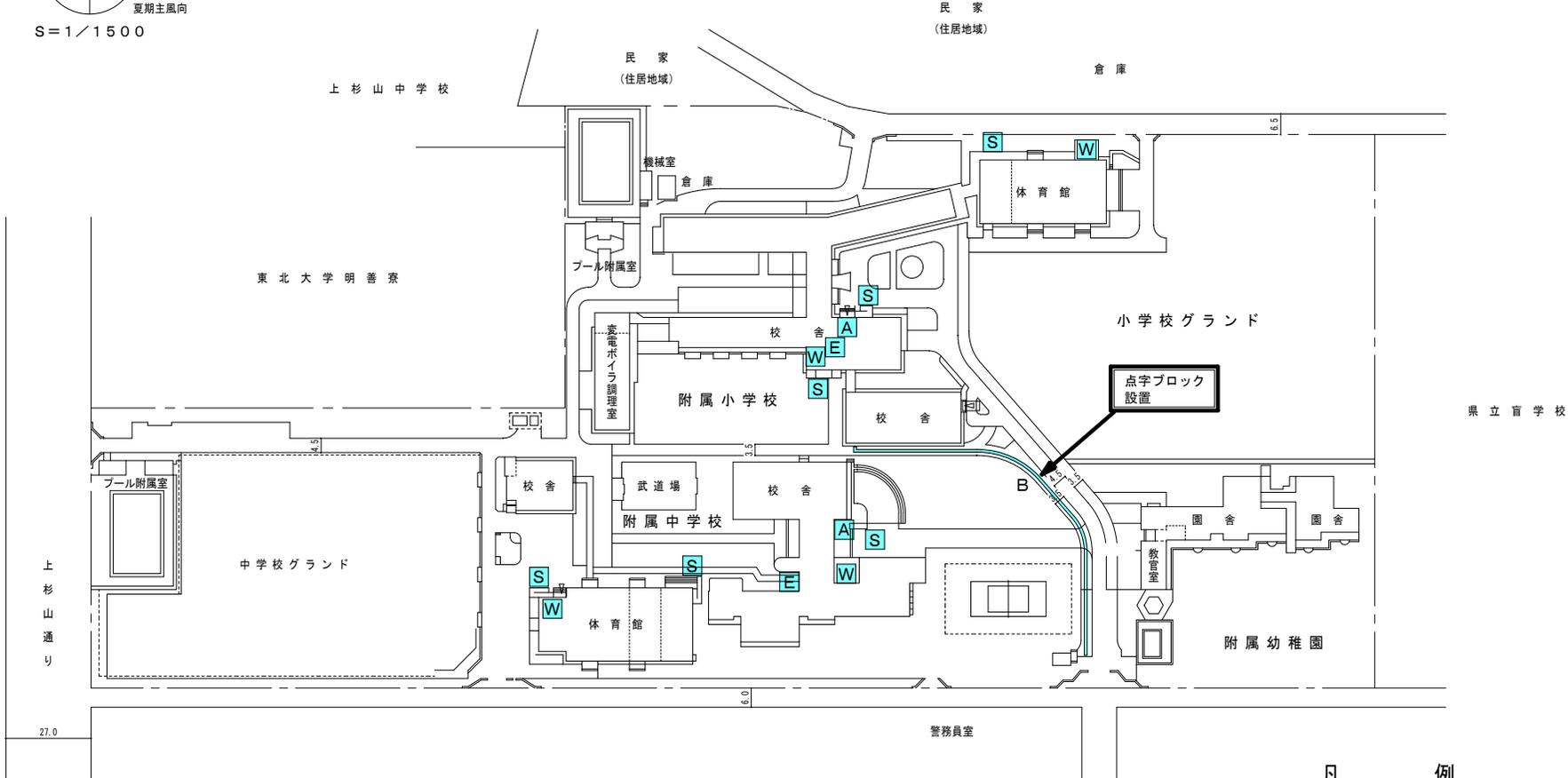
図書棟

学生課

障害者対策等施設配置図

-上杉キャンパス-

2009/7/1



凡 例
民家 (住居地域)

- スロープ
- 自動ドア
- E V
- 身障者 WC
- 点字ブロック

